

令和2年4月8日

保護者の皆様

北区立滝野川小学校
校長 大瀧 浩之

「緊急事態宣言」に伴う登校日等の中止と今後の対応について

昨日、「緊急事態宣言」が国より発令されました。

このことを受け、予定しておりました、登校日等につきましては、中止するよう北区教育委員会からの通達がありました。

しかし、就学援助に関わる書類については、各ご家庭からいただき、期日までに教育委員会に提出しなくてはならないため、本校においては、以下のように対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 中止となる日程

- ・保護者会……………4月9日（木）・10日（金）
- ・第2回登校日…4月20日（月）・21日（火）

2. 新たに学校に来ていただく日時

4月15日（水）、16日（木）、17日（金）の3日間のいずれかで下記の時間帯

学 年	時 間	場 所
1年・4年・4組	8：30～9：20	校庭 ※雨天の場合は体育館
2年・5年	9：30～10：20	
3年・6年	10：30～11：20	

※ 設定日時に来校することが難しい場合は、事前に学校までご連絡ください。

3. 学校に来ていただく方

保護者、または保護者の方が許可した児童

4. 学校に持ってきていただく書類

- ・就学援助費希望調書（黄色の書類）希望しない場合も提出願います。
※ 就学援助費希望調書（申請書）専用の封筒の中に入れて提出ください。
※ 記入漏れや印漏れがないようにお願いします。
※ 記入漏れや印漏れがあった場合は、ご家庭に戻しますので、21日（火）までに学校に提出してください。
※ 提出がない場合や書類が不備の場合、第1回目までの支給に間に合わない場合があります。
※ 4組は、特別支援教育就学奨励費の書類（若草色の書類）も同封してあるか確認願います。
※ 就学援助費希望調書以外は持ってこないでください。学校が再開後に集めます。

5. お渡しする物

- ・令和2年度「北区基礎・基本の定着度調査」の実施についてのお知らせ（A4書類）
- ・休校中に自宅学習するための学年別課題

6. その他

- ・感染症の罹患や疑いがある場合は、学校にご連絡ください。

【問い合わせ】

滝野川小学校 副校長 中村順子
電話 03-3910-3703